



室原曳山倉(写真は色目軸)について説明を受ける児童たち

地域の文化・歴史に触れ、愛着を育む

5月16日(火)に日吉小学校の全校児童が6班に分かれて室原地内を散策し、史跡や名所を見学しました。各見学ポイントで地域の有識者からの説明を受け、自分たちの住む地域の文化や歴史について学び、魅力を知ることによって愛着を育みました。

CONTENTS

まちの話題	2～3
町議会議員選挙の結果・議会の体制	4～6
マイナンバーカードに関するお知らせ	8
情報ボックス	12・13
保健情報	22・23



養老公園で景色とともに美術に触れる



4月29日(土)に、養老公園 孝子坂において、アートギャラリー YORO「滝音」が堀田昌克さんと養老町生涯学習講座「絵画教室」の有志によってオープンされました。このギャラリーでは洋画が展示されており、養老公園や養老の滝を訪れた観光客に美術にも触れてもらい、道中の憩いの場として、また美術愛好家の交流の場として活用して欲しいという思いが込められています。

今後、このギャラリーを中心として、絵画をはじめとした美術文化の輪が広がっていくことと期待されています。

仲間意識と連帯感を高める



4月23日(日)に、(公財)町スポーツ連盟および町スポーツ少年団が主催となり、仲間意識と連帯感を高めるとともに、スポーツの遊びを提供し、地域に根付いたスポーツ少年団を目指して、養老町スポーツ少年団結団式が開催されました。

代表者による宣誓では、スポーツをとおして健康な身体と心を養い、友人の輪や交流を広げ、平和な世界を目指して、人間として成長していくことを誓いました。

工事への協力を感謝の気持ちを



5月9日(火)に岐建株式会社より、町内施設などにおいて使用するトイレトーパーを65個寄附していただきました。同社は現場事務所にて発生する古紙を福祉施設に寄附し、トイレトーパーとして再利用する取り組みを行っています。

同社の青木隆典さんは「養老町内で東海環状自動車道下部工構築工事を施工した際に、地域住民の皆さまからご理解やご協力をいただけたので、工事を順調に完了することができました。その感謝の気持ちから寄附をさせていただきました」と寄附の経緯を話しました。

寄附いただいたトイレトーパーは町内の公共施設などにおいて使用します。

地域がひとつになれる憩いの場に



旧西美濃農業協同組合広幡支店を活用し、広幡ふれあいセンターとして開館することを記念し、5月4日(木)にオープニング式典が開催されました。同センターは、広幡地域自治町民会議の提案により、地域住民の交流の場や憩いの場として運営を開始しました。

広幡地域自治町民会議の大橋時雄会長は「このセンターは、誰もが気軽に利用することができ、地域の集いの場として活用してもらうことを目的としてオープンしました。「広幡がひとつ」になるための地域活動や皆さまの拠り所として役立てていきたいです」と同センターへの期待を話しました。

美しい音色と力強い舞



4月29日(土)に町芸能協会の発表会が開催されました。今回も昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して関係者のみで開催されました。

これからも芸能文化を普及させ、更に発展していくために、日頃の練習の成果を披露しました。互いに鑑賞し合い、美しく奏でられる演奏や力強い舞をたたえ合うことで、今後より一層磨き上げていくための意欲向上へと繋がりました。

町老人クラブ連合会総会がおこなわれました！



4月27日(木)に町中央公民館中ホールにて、町老人クラブ連合会総会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度以来の開催となりました。

同連合会の大橋正典会長は「今年も軽スポーツ大会をはじめ、様々な催しを企画していますので、会員の皆さまの積極的な参加をお待ちしています」と挨拶し、精力的に活動していくことを宣誓しました。

ご長寿おめでとうございます



中村久子さん(高田)が100歳の誕生日を迎えられ、4月28日(金)に田中一也副町長から長寿のお祝い状とお祝い金が贈呈されました。

中村さんは普段、テレビで野球を観戦したり、趣味の俳句を詠んだりして過ごしているそうです。料理など自分でできることはすべて自分であることが元気の秘訣だと話し、若いころの話もたくさん聞かせてくれました。



「就学にかかわる教育相談」実施のお知らせ

町教育委員会では、乳幼児から中学生の保護者について、お子さんの心身の発達状況が心配で、就学や教育についての悩みや就学先および来年度在籍する学校や学級について相談がある人を対象に「就学にかかわる教育相談」を行います。希望する人は、次のとおり申し込みください。

日時：8月1日(火)・7日(月)・8日(火)の9時～16時

場所：町役場 2階研修室

申込：6月23日(金)までに「就学にかかわる教育相談申込書」(町内こども園、保育園、小・中学校、各そよかせ教室、町保健センターおよび町教育委員会に備え付け)を在籍校(園)または町教育委員会へ提出してください。

※申込締め切り後、日時の調整をしてお知らせします。

問 教育総務課 ☎32-5085

4月23日執行 養老町議会議員選挙 選挙結果

町民の代表者となる
11人の町議会議員が決定しました



任期満了に伴う養老町議会議員選挙が4月18日(火)に告示され、4月23日(日)に投開票の日程で執行されました。

今回の養老町議会議員選挙は、定数が13人から11人となって初めての選挙で、14人の候補者が立候補する選挙戦となりました。

選挙当日の有権者数は22,682人、投票者数は11,771人でした。投票率は51.90%と、前回(平成31年4月21日執行)に比べ1.76ポイント下回りました。また、告示日の翌日の19日(水)から22日(土)までの4日間、町役場2階研修室で行われた期日前投票では2,610人が投票し、前回に比べ670人増となりました。

開票は、21時から町中央公民館中ホールで行われ、町民の代表者となる11人が選ばれました。投票日の翌日24日(月)には、当選証書付与式が町役場で行われ、伊藤哲町選挙管理委員長から当選者11人に当選証書が手渡されました。なお、任期は4月30日から令和9年4月29日までの4年間となります。

○候補者別の得票数

(得票順・敬称略)

	候補者氏名	得票数	党派別	
当	西脇 康	1,559	無所属	現
当	松永 民夫	1,306	無所属	現
当	大橋 みち子	986	無所属	新
当	北倉 義博	953	無所属	現
当	水谷 久美子	941	日本共産党	現
当	野村 永一	927	無所属	現
当	早崎 百合子	889	無所属	現
当	吉田 太郎	873.879	無所属	現
当	岩永 義仁	800	無所属	元
当	佐野 伸也	600	無所属	新
当	清水 由美子	522	幸福実現党	現
	吉田 篤生	521.120	無所属	新
	小寺 光信	417	無所属	現
	田中 稔	387	無所属	新

当=当選 新=新人 現=現職 元=元職

○投票状況

当日有権者数	22,682人
投票者数	11,771人
有効投票	11,682票



問 町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎32-1101

養老町議会議員

の皆さまを紹介します

これから4年間、町民の代表として町政を担う町議会議員の皆さまをご紹介します。氏名、年齢、住所、党派を記載しています。

(氏名は敬称略。年齢は選挙期日現在。議席番号順に掲載)



⑧ はやざき ゆりこ
早崎 百合子
79歳 直江597番地1
現5 無所属



④ しみず ゆみこ
清水 由美子
62歳 鷺巣1670番地195
現2 幸福実現党



⑨ のむら えいいち
野村 永一
74歳 高田409番地
現6 無所属



⑤ きたくら よしひろ
北倉 義博
72歳 小倉397番地1
現3 無所属



① さの しんや
佐野 伸也
63歳 三神町157番地13
新1 無所属



⑩ まつなが たみお
松永 民夫
75歳 大場64番地
現7 無所属



⑥ いわなが よしとむ
岩永 義仁
47歳 押越711番地2
元4 無所属



② おおはし みち子
大橋 みち子
74歳 橋爪583番地21
新1 無所属



⑪ みずたに くみこ
水谷 久美子
68歳 飯田1051番地38
現10 日本共産党



⑦ よしだ たろう
吉田 太郎
68歳 石畑414番地
現5 無所属



③ にしき やすし
西脇 康
49歳 船附93番地
現2 無所属

町議会の新体制が決まりました

令和5年第1回養老町議会臨時会

5月15日(月)、令和5年第1回養老町議会臨時会が町役場4階議場で開催されました。

町議会議員選挙後の初議会となるこの臨時会では、正・副議長を選ぶ選挙や常任委員会委員などの選任のほか、令和5年度養老町一般会計補正予算などの議案審議が行われました。



議長選挙では、議員全員による投票の結果、野村永一議員が当選し、第69代の議長に就任しました。野村議長は「議長を仰せつかり、責任の重さを痛感しております。それぞれに個性あふれる議員の皆さまを通じて、町民皆さまの意見や要望をどのように行政に反映するのか議論を重ね、進めてまいります。厳しい財政状況ではありますが、住みたいまち養老を目指してまい進してまいります」と就任のあいさつをしました。また、投票の結果、副議長には吉田太郎議員が選ばれました。引き続き、常任委員会・各特別委員会などの委員を選任し、それぞれ正・副委員長が決まりました。また、監査委員の選任同意も行われ、下表のとおり決まりました。

〈議長・副議長の議会歴〉

野村 永一 議長

平成15年4月、町議会議員に初当選。現在6期目。議長をはじめ、副議長、総務民生委員長、産業建設委員長、監査委員などを歴任しました。

吉田 太郎 副議長

平成19年4月、町議会議員に初当選。現在5期目。議長をはじめ、副議長、総務民生委員長、産業建設委員長、監査委員などを歴任しました。

◎委員長 ○副委員長

(敬称略)

総務民生委員会	◎西脇 康 ○松永 民夫 野村 永一 吉田 太郎 岩永 義仁 佐野 伸也
産業建設委員会	◎清水由美子 ○北倉 義博 水谷久美子 早崎百合子 大橋みち子
議会運営委員会	◎早崎百合子 ○西脇 康 松永 民夫 岩永 義仁 佐野 伸也
予算特別委員会	◎吉田 太郎 ○西脇 康 水谷久美子 松永 民夫 早崎百合子 岩永 義仁 北倉 義博 清水由美子 大橋みち子 佐野 伸也
議会改革特別委員会	◎北倉 義博 ○松永 民夫 早崎百合子 西脇 康 佐野 伸也
議会だより編集特別委員会	◎清水由美子 ○吉田 太郎 野村 永一 岩永 義仁 大橋みち子
南濃衛生施設利用事務組合議会	水谷久美子 早崎百合子 清水由美子
監査委員	北倉 義博

6月定例会の日程予定

6月定例会は、6月9日(金)議案の提案説明(初日)、22日(木)一般質問(2日目)、23日(金)議案審議(最終日)の予定で開催されます。ぜひ傍聴にお越しください。議会の様子は、町ホームページまたは町LINEから議会生放送を視聴することができます。なお、過去の本会議の動画についても、町ホームページの議会コーナー「議会録画映像」に掲載しています。

☎ 議会事務局 ☎ 32-5084

養老町の財政状況をお知らせします

町では、住民の皆さまに町政に対する理解と関心を深めていただくため、年に2回財政状況を公表しています。今回は、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの期間の予算執行状況などをお知らせします。

一般会計

科目	予算現額	収入済額	収入率
町 税	3,323,970	3,442,843	103.6
地方譲与税	190,670	121,694	63.8
利子割交付金	2,300	1,032	44.9
配当割交付金	20,800	5,492	26.4
株式等譲渡所得割交付金	16,200	0	0.0
法人事業税交付金	40,100	34,435	85.9
地方消費税交付金	659,100	635,387	96.4
環境性能割交付金	27,000	12,071	44.7
地方特例交付金	30,400	17,235	56.7
地方交付税	2,627,385	2,625,129	99.9
交通安全対策特別交付金	2,285	2,051	89.8
分担金及び負担金	103,506	96,863	93.6
使用料及び手数料	223,532	200,944	89.9
国庫支出金	1,943,588	1,374,273	70.7
県支出金	929,471	535,062	57.6
財産収入	32,709	28,805	88.1
寄附金	1,132,185	1,098,718	97.0
繰入金	515,897	495,689	96.1
繰越金	497,956	1,118,682	224.7
諸収入	276,265	256,763	92.9
町債	364,482	171,382	47.0
小計	12,959,801	12,274,550	94.7
繰替運用額		0	
合計		12,274,550	

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	103,007	99,269	96.4
総務費	2,618,108	1,559,949	59.6
民生費	4,088,295	3,134,449	76.7
衛生費	1,377,622	1,190,136	86.4
労働費	135	135	100.0
農林水産業費	543,013	431,556	79.5
商工費	672,045	307,559	45.8
土木費	763,029	551,957	72.3
消防費	664,936	588,440	88.5
教育費	1,112,729	864,003	77.6
災害復旧費	40	0	0.0
公債費	1,006,842	1,005,842	99.9
予備費	10,000	0	0.0
計	12,959,801	9,733,295	75.1
繰替運用額		0	
合計		9,733,295	

町税負担の状況

(令和5年3月31日現在)

税目	調定額(千円)	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
町民税	1,528,578	57,274	148,132
固定資産税	1,881,562	70,500	182,340
軽自動車税	110,217	4,130	10,681
町たばこ税	183,054	6,859	17,740
入湯税	2,566	96	249
計	3,705,977	138,859	359,142

人口：26,689人 世帯数：10,319世帯

特別会計

(千円)

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険	3,587,764	3,102,031
簡易水道	100,638	62,088
食肉事業センター	220,298	193,071
住宅新築資金等貸付	71,844	20
農業集落排水事業	37,741	28,067
介護保険事業	2,716,407	2,536,999
介護サービス事業	17,260	16,095
後期高齢者医療	398,893	358,996
計	7,150,845	6,297,367

地方債の現在高

(千円)

会計名	現在高
一般会計	10,455,406
食肉事業センター特別会計	0
上水道事業会計	1,553,246
公共下水道事業会計	1,589,687
農業集落排水事業特別会計	109,960
計	13,708,299

財産の現在高

土地	662,583㎡
建物	155,843㎡

町の基金の現在高

(千円)

基金名	現在高
財政調整基金	962,918
食肉事業施設整備等基金	120
薩摩義士史跡整備基金	54,935
簡易水道施設整備基金	23,896
国民健康保険基金	870,006
減債基金	193,883
長寿社会福祉基金	296,856
ふるさと水と土基金	10,154
農業集落排水施設管理運営基金	5
養老町介護保険基金	85,341
山口俊郎基金	44,406
土地開発基金	53,159
高額療養費貸付基金	4,785
ふるさと応援基金	1,216,096
コミュニティ・プラント事業基金	62
まちづくり整備基金	88,009
森林環境譲与税基金	5,923
計	3,910,554

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

マイナンバーカードに関する窓口の開設について

【カードの受け取り、電子証明書の更新】

マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新の手続きについて、マイナンバーカードの専用窓口を開設しています。**窓口は完全予約制**です。予約については、平日(月～金曜日)8時30分から17時15分まで電話にて受け付けします。

●6月休日窓口開設日

開設日 6月10日(土)・11日(日)・24日(土)・25日(日)

受付時間 9時～17時まで

●持ち物

- <カードの受け取り> 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
- <電子証明書の更新> マイナンバーカード

【マイナンバーカードの交付に関する手続きについて】

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※カードの受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

【カードの申請、暗証番号の再設定】

マイナンバーカードの申請および暗証番号の再設定は、住民環境課にて受け付けします。平日(月～金曜日)8時30分から17時15分までにお越しください。カードの申請および暗証番号の再設定は予約不要です。

なお、カードの申請はオンライン申請が便利です。スマートフォンやパソコンなどを使って既に送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう! <https://mynumbercard.soumu.go.jp>」をご覧ください。

次回の休日窓口開設日は、7月8日(土)・9日(日)・22日(土)・23日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町のホームページでご確認ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

町税などの期限内納付にご協力ください!

町税などは、私たちの暮らしを支える様々な施策の貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。町税などを納め忘れると「滞納」となり、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることとなりますので、必ず納期限までに納付してください。

■納期限を経過すると・・・

【督促手数料や延滞金について】

法律の定めによって、納期限から20日以内に督促状が発送され、督促手数料100円が加算されます。また、納期限の翌日からは、滞納する本税などが完納するまでの間、延滞金が増額され、納付が遅れるほど増額します。

【納期限後の納付について】

納期限を経過した納付書を使用した場合、納付日までに加算された督促手数料および延滞金について、担当課にて別途納付書を発行しますので、早めにご連絡ください。

※電話や文書などで催告を行う場合があります。

なお、延滞金も法令などにより納付が義務付けられており、**延滞金だけが未納の場合でも、滞納処分の対象となります。**

問 税務課 徴収推進室 ☎32-5091

健康福祉課

☎32-1105

通信サービスのご相談は CCNet !



地域の防災・防犯情報をリアルタイムに放送中!



●インターネット **CCNet** ●ケーブルスマホ

CCNet株式会社 養老支局 (養老町押越 1129-2)

窓口営業時間: 月～金 (10:30～16:00)

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎058-214-6390

結婚相談所 ムスベル



“持続可能な養老のまちづくり” “ごみを減量するために”町民公開講座のご案内

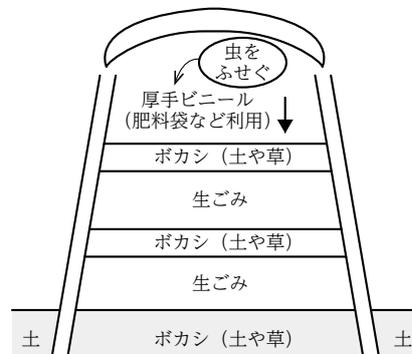
生ごみの80%は水分です。EM(有用微生物群)を活用したボカシは短時間で生ごみを良質な堆肥へと変えることができます。家庭菜園や花壇づくりに活用して楽しみましょう。そのまま川などに流すとヘドロの原因となる米のとぎ汁も、肥料として活用できます。

開催日 6月29日(木)
開催場所 町中央公民館 中ホール
内容 もったいないバザー 12時45分～13時15分
 菜園講座「正しい野菜の種のまき方」 13時15分～15時30分
 講師 柳瀬 正俊 氏
 ・ボカシを活用した生ごみ堆肥で土作り、米のとぎ汁の肥料、病虫害、野菜の種まきなどについての実演をまじえながらの講演と質疑応答を行います。

持ち物 バザー用のエコバッグ
 米のとぎ汁発酵液を作りたい場合は、2Lのペットボトルに米のとぎ汁を入れて持参ください。(米のとぎ汁だけでも肥料になりますが、EMを入れて発酵させ、1000倍に薄めて肥料にすると、なお、いい肥料になります)

主催 生活と環境を考える会 会長 佐竹 ☎32-2386

コンポストを使って生ごみを堆肥へ



微生物の力で、安心・安全な野菜づくり

燃やせるごみの量 令和元年度 4,343.88トン → 令和4年度 4,226.97トン 約2.7%減

養老町の人口は年々減少していますが、ごみの排出量はそれほど減少していません。また、平成29年度からプラスチック製容器包装の分別収集が始まりましたが、依然として、分別すればリサイクルできるプラスチック製容器包装が燃えるごみとして捨てられていることが原因のひとつだと考えられます。自然豊かな養老町を次世代に残すためには、皆さま一人ひとりがごみの分別や減量を心がけ、推進し、行動していく必要があります。

楽しみながらできるごみの減量アイデアを募集しています。

☎ 生活と環境を考える会 ☎32-2386
 住民環境課 ☎32-1104

出張スマホ教室に参加してみませんか？

移動型スマホ教室車両「スマホなんでもサポート号」にて、スマートフォンの使い方などが学べる出張スマートフォン教室を開催します。「スマートフォンを買ってみたいけど使い方がよくわからない」「スマートフォンに買い替えたい」など、お悩みの人はいませんか。お気軽にご参加ください。

◆開催日・開催場所(参加日ごとに予約が必要です)

開催日	開催場所
7月4日(火)・6日(木) 11日(火)・13日(木) 18日(火)・20日(木) 25日(火)・27日(木)	町役場駐車場



◆参加料/無料

◆申込/開催日の前日までに電話にてお申し込みください。

申込先：スマホなんでもサポート号予約窓口(☎800-111-9442)

受付時間10時～18時(365日対応) ※つながりにくい場合は、時間を空けてご連絡ください。

◆開催教室

時間	定員(先着順)	教室名	内容
11時～12時	3人	Android(アンドロイド)の使い方【応用編】 ※スマートフォンをお持ちでなくても参加できます。	インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法を学びます
13時～14時	3人	LINEでコミュニケーション ※参加にはLINEがインストールされたスマホが必要です。	LINEの基礎、コミュニケーション(メッセージ、グループトーク、音声通話、ビデオ通話)
14時30分～15時30分	3人	Android(アンドロイド)の使い方【基礎編】 ※スマートフォンをお持ちでなくても参加できます。	マップアプリ、写真・動画撮影、QRコードの読取方法などを学びます
16時～16時45分	1組 (1～3人)	スマホ個別相談	スマホの操作に関する疑問や質問にお答えします

☎ 企画財政課 ☎32-1102

空き家の

リフォーム・除却



補助金あります!

空き家利活用促進事業補助金

「空き家のリフォーム補助金」

◀ 補助対象 ▶

- ① 空き家等現地調査表に記載されていること
※3年以上「居住」・「利用」がない
- ② 耐震性があるか証明できること

申込期間：6月1日(木)～12月1日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

老朽危険空家除却事業補助金

「空き家の解体・撤去補助金」

◀ 補助対象事業および補助金の額 ▶

補助対象空家	補助対象額	補助限度額
<ol style="list-style-type: none"> ① 町内の老朽危険空家であること ② 同一敷地内にあるすべての建築物などで、1年以上居住・使用していないもの ③ 所有権以外の権利が存しないもの 	$「補助対象経費」 \times 1 / 3$ (千円未満の端数を切り捨てた額)	30万円

老朽危険空家とは

- ・通学や避難などに支障をきたすおそれのあるもの
- ・老朽危険度判定表で評点が100以上、もしくは特定空き家など、居住その他の使用がされておらず、今後も使用される見込みのない住宅

最大 **30** 万円

・基本補助額	10万円
・加算補助額	
【移住加算】	10万円
【子ども加算】	5万円
【空家・空き地バンク利用加算】	5万円



養老町空家・空き地バンク

養老町内に存在する空き家や空き地について、売買もしくは賃貸を希望する物件所有者(または管理者)からその物件情報を募集し、当該情報をホームページを通じて利用希望者へ紹介する制度です

リンク：<http://www.town.yoro.gifu.jp/docs/2018013000014/>



QRコード

問 建設課 ☎32-5081

空き家問題解決無料相談の開催について

町では、今年度サテライト空き家相談事業として空き家に関してお悩みなどがある人を対象に個別相談を開催しています。無料相談を受けたい場合は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】

町内空き家所有者など(空き家所有者、今後相続などにより空き家を所有する人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】

7月20日(木)13時～16時 広幡公民館 にて開催します。

【予約】

事前予約が必要となります。受付期間は6月30日(金)までとなりますので、平日(月～金曜日)の8時30分から17時15分までに電話または窓口にて予約をお願いします。

問 申 建設課 ☎32-5081

町オンデマンドバスと養老Payが連携しました！

《養老Pay(電子商品券)で支払いが可能に！》

4月より町オンデマンドバスの乗車料金を養老Pay(電子商品券)で支払うことができるようになりました。

ただし、町オンデマンドバスをご利用いただくためには、利用者証が必要になりますので、まずは登録をお願いします。(利用者証が届くまでには2週間ほどかかります)

また、パスポートについても、養老Pay(電子商品券)で購入ができるようになりました。建設課窓口で申請していただき、QRコードで支払うことができます。

《養老Payアプリで利用者証表示が可能に！》

4月より利用者証を養老Payアプリ内で表示できるようになりました。アプリ内のオンデマンドバスアイコンをタップし、利用者証番号と生年月日を入力して、連携してください。

一度連携していただければ再入力不要となり、紙の利用者証と同様に利用できますので、ぜひご利用ください。

問 町オンデマンドバスに関すること 建設課 ☎32-5081
養老Payアプリに関すること 産業観光課 ☎32-1108

老人クラブ会員の皆さまへ

「まいにちラジオ体操！体を動かして健康づくり！！」

町老人クラブ連合会では、昨年度から多くの会員に取り組んでいただいている「まいにちラジオ体操！体を動かして健康づくり！！」を下記のとおり実施します。毎日ラジオ体操を続けて、少しでも運動する機会を増やしましょう！！

実施方法

- ①各単位老人クラブ会長よりラジオ体操カードが配布されます。
- ②6～8月の間、継続してラジオ体操を行い、カードに記録します。
- ③期間中に60日以上実施した人は、必要事項を記入し、各単位老人クラブ会長へカードを提出してください。
- ④提出があった人の中から、抽選で100人に500円分の町商工会地域商品券をプレゼント！

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

町老人クラブ連合会
まいにちラジオ体操！
体を動かして健康づくり！！

①6～8月の約90日の間、毎日ラジオ体操を行いましょう。ラジオ体操を行ったら、このカードの目印に○を付けましょう。
②8月末まで体操を行い、60日以上実施した方は、各単位クラブ会長にこのカードを提出してください。
(提出締切：令和5年9月4日(月)各単位クラブ会長へ提出)
③実施された方の中から、抽選で100名の方に500円分の町商工会地域商品券をプレゼント！
※ 申請の多いときは抽選をせず、自分のペースで実施しましょう！

●各クラブ名
住 所 〒
氏 名

ラジオ体操カード

問 町老人クラブ連合会事務局(健康福祉課内) ☎32-1105

2023年6月号版

Information

情報ボックス

養老町役場

TEL 32-1100(代) FAX 32-2686

●参加料が記載されていない事業は無料です。

募集

公立こども園会計年度任用職員

こども園支援員

掲載している情報は、予定が変更となる場合があります。

- 報酬 時給1,026円～1,327円(保有資格により時給が異なります)
 - 勤務内容 特別な支援を必要とする園児のサポート・事務作業など
 - 対象 看護師・准看護師・保育士・幼稚園教諭などの資格を有する人(年齢不問)
 - 勤務地 町内公立こども園
 - 勤務時間 月々金曜日(基本、給食実施日)園により早番・遅番、土曜日出勤あり
- ※時間については応相談

■雇用期間 採用時々令和6年3月末まで(条件を満たす場合、再度の任用あり)

■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり

■保険 原則、健康保険・労働保険など加入(雇用形態により応相談)

■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・免許状・資格証などの写し

■申込期限 6月23日(金)

■問申 子ども課 ☎3215078

小中学校会計年度任用職員

- ①給食調理員
 - 報酬 時給933円(免許あり時給949円)
 - 勤務内容 給食調理および食器洗浄業務など(月々金曜日基本、給食実施日)
 - ※時間については応相談
 - その他 調理師免許保有者優遇、月10日程度の欠員対応の調理補助員、短時間勤務員も募集中
- ②留守家庭児童教室指導員
 - 報酬 時給922円(資格あり時給951円)
 - 勤務内容 放課後保護に欠ける家庭にかわり、遊びを通じて自主性・創造性を育てる児童のサポート(平日 14時30分～18時45分、土曜日・夏期休業日など7時45分～18時45分)

■その他 放課後児童支援員認定資格保有者優遇

《共通事項》

■対象 健康な人(年齢不問)

■募集人数 若干名

■勤務地 町内小・中学校

■雇用期間 採用時々令和6年3月末まで

■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当あり

■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・資格証の写し(ある場合)

■申込期限 6月23日(金)

■問申 教育総務課 ☎3215085

新食肉基幹市場建設推進室会計年度任用職員

- 勤務内容 新食肉基幹市場建設に係る用地取得業務など
- 対象 健康な人(年齢不問)
- 募集人数 1人
- 勤務地 町役場 産業観光課 新食肉基幹市場建設推進室
- 勤務時間 月々金曜日のうち3日間 8時30分～17時15分
- 雇用期間 採用時々令和6年3月末日まで(条件を満たす場合、再度の任用あり)
- 手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり

■保険 原則、健康保険・労働保険など加入

■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・資格証などの写し(ある場合)

■申込期限 6月23日(金)

■問申 新食肉基幹市場建設推進室 ☎3211107

町営住宅入居者

- ①町営下高田住宅B棟
 - 場所 高田698番地5
 - 戸数 1戸
 - 建設年度 平成5年度
 - 構造 中層耐火構造3階建・戸当たりの床面積78㎡・3DK
 - 家賃 5万円
 - 敷金 家賃の3カ月分
 - 駐車料金 1台目/3,130円、2台目から2,080円
- ②町営岩道住宅A・B・C棟
 - 場所 岩道458番地
 - 戸数 8戸(A棟2戸、B棟4戸、C棟2戸)
 - 建設年度 A棟 平成9年度、B棟 平成12年度、C棟 平成15年度
 - 構造 A・B棟 中層耐火構造3階建、C棟 耐火構造2階建
 - 戸当たりの床面積78㎡・3DK
 - 家賃 A棟 4万1300円、B棟 4万6500円、C棟 4万9000円
 - 敷金 家賃の3カ月分

■駐車料金 1,560円/台

《共通事項》

■入居資格 現在同居、または同居しようとする親族があること。

・入居者および同居または同居しようとする親族の前年の扶養控除を差し引いた月額所得が15万8000円以上48万7000円以下の人。

・町税を滞納していないこと。

・入居者および同居または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

■入居日 申込から約1カ月後

■問申 改良住宅対策室 ☎3215079

催し・イベント

ひよこハウス

①子育てサロン

- 乳幼児と保護者が一緒になって楽しく遊べる場所を提供します。
- 日時 6月21日(水)9時45分～11時30分(受付9時30分)
- 場所 町中央公民館
- 対象 未就園児と保護者
- 定員 先着15組程度(予約不要、当日受付順)

②七夕会

■日時 7月5日(水)9時45分～11時30分(受付9時30分)

■場所 高田公民館

■対象 未就園児と保護者

■定員 20組程度

■申込期間 6月12日(月)8時30分～(定員になり次第締め切ります)

■参加費 1人100円

■問 町社会福祉協議会

☎3413504

スマイルコマごっこ(スマイル)

読み聞かせ、リズム遊び、簡単なおもちゃ作りなどを行います。

■日時 6月15日(木)10時30分～11時30分

■場所 町福祉センター(遊戯室)

■対象 未就園児と保護者

■問 町福祉センター(児童館)

☎3211147

季節イベント「いちご」

季節イベント「いちご」の参加者を募集します。雨の季節・・・お部屋の中での遊びを考えましょう！

～たなばた～

■日時 6月28日(水)10時～11時30分(受付9時30分)

■定員 10組程度

■申込期間 6月13日(火)～(定員になり次第締め切ります)

■場所 町中央公民館

■対象 未就園児と保護者

■参加費 1人100円

■持ち物 お茶を持参ください

■申込 申込期間内に

chigo_kosodate@yahoo.co.jp

「P」(NPO法人いちご専用メール)へ参加予定の保護者の氏名、お子さんの名前(ふりがな、学年、年齢)、住所、連絡先(電話番号)を明記のうえ、申し込みください。

■その他 携帯電話から申し込む人は、パソコンからのメールを受信できるようにしておいてください。定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

■問 町中央公民館

☎0901213815340

■問 山内智音

■問 NPO法人いちご

■問 山内智音

②スペシャル企画

～ハンドメイドアクセサリー作り～
お子さまを見守りつつ、ハンドメイド作家さんと一緒にオリジナルアクセサリーを作ろう♪

■日時 6月21日(水)10時～15時(要予約)

■場所 町中央公民館

■参加費 1,500円(材料費込)

③親子ひろば

～キッズベビードダンス&おさがり交換会～

リトミック×体操×ダンスで遊ぶよ♪

■日時 6月22日(木)10時～15時(予約不要)

■場所 町中央公民館

■参加費 300円

■問 町中央公民館

令和5年度 依存症専門相談

岐阜県精神保健福祉センター主催の依存症専門相談を実施します。

■日時 6月16日(金)14時～14時50分、15時～15時50分(要予約)

■場所 岐阜県障がい者総合相談センター3階 小会議室(岐阜市鷺山向井2563118)

■問 岐阜県精神保健福祉センター

■問 岐阜県精神保健福祉センター

■問 岐阜県精神保健福祉センター

■問 岐阜県精神保健福祉センター

■対象者 アルコール依存症、薬物依存症、ゲーム・インターネット依存、ギャンブルなどへの依存の問題を抱える人ならびにその家族など

■内容 面談による相談、情報提供、助言など

■申込 開催2日前までに、岐阜県精神保健福祉センターへお電話にてご予約ください。

■問 岐阜県精神保健福祉センター

☎058123119724

■問 岐阜県精神保健福祉センター

お知らせ

教科書展示会のお知らせ

詳しくは、岐阜県不妊・不育症相談センターへお問い合わせください。

■問 岐阜県不妊・不育症相談センター

☎058138918258

文部科学省の検定に合格し、採択の対象となった教科書の見本の展示会を開催します。学校の校長および教員、採択関係者の調査・研究のために、より多くの教育関係者、保護者、地域住民が実際に教科書を見られるように開催しますので、ご自由にご覧ください。

■日時 6月14日(水)～27日(火) (月曜日を除く)9時～17時

■場所 町図書館(教科書センター 養老分館)

■問 教育総務課

☎3215085

■問 教育総務課

水道の水質検査

4月の上水道・簡易水道の水質検査の結果は、各検査項目とも異常ありませんでした。

■問 水道課

☎3215082

■問 水道課

■問 水道課

■問 水道課

■問 水道課

「空き家」などを狙った窃盗事件が多発しています

養老警察署管内では、4月から空き家や倉庫を狙った窃盗事件が多発しています。空き家などを犯罪から守るために防犯対策に努めましょう。

1. 空き家などの管理の徹底

定期的に訪問するなど管理の徹底が必要です。郵便物がたまったまま放置したり、庭に雑草が生い茂っていると、狙われるリスクが高まります。

2. 防犯カメラ・防犯フィルムの活用

防犯カメラの設置や、異常を検知して通知するセキュリティ機器の活用も重要です。また、窓ガラスに防犯フィルムを貼付して、ガラスを破壊されにくくすることも効果的です。

3. 鍵の二重ロック・シャッターの活用

補助鍵との二重ロックやシャッター・雨戸を活用するなど二重三重の対策を取りましょう。

4. 貴重品を保管しない

空き家などには、貴重品(現金など以外にも貴金属や骨董品など)は保管しないでください。

なにか不審なことなどを感じたときは110番、または養老警察署までご連絡ください。

☎ 養老警察署 ☎34-0110

労働保険のお知らせ

令和5年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、**6月1日(木)～7月10日(月)です。**

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法などの詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレットなどをご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。労働保険の手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！(自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です)



年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト

☎ 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

～外国人雇用はルールを守って適正に～ 誰もが活躍できる職場づくりを進めよう

外国人(特別永住者などを除く)の雇い入れおよび離職の際、その氏名や在留資格などをハローワークへ届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さまのご理解とご協力を願います。

☎ 岐阜労働局職業対策課 ☎058-245-1314 または最寄りのハローワークまで
産業観光課 ☎32-1108

養老スマイルカードの活用法を紹介します

「養老スマイルカード」は加盟店で買い物するとポイントが貯まるカードです。カードがゲンちゃんいっぱいになるとさまざまな活用法があります。今回は、ごみ袋との交換について紹介いたします。

◆満点カード1枚で2袋と交換できます。

◆ごみ袋は燃やせるごみ(大・小)、燃やせないごみ(大)、ビニールプラスチックの中からお選びください。違う種類と組み合わせることもできます。

◆ご注意

①交換を行っていない店舗がありますので、必要であれば事前にご確認ください。

②事務局では交換を行っておりません。(交換店舗に関するご質問は受け付けております)

③ごみの分別や収集については、住民環境課にお問い合わせください。

④自宅に持ち帰られた後の種類変更(再交換)はいたしません。

「養老スマイルカード」をぜひ有効活用してください。

☎ 養老カード振興会(町商工会内) ☎32-0549



地域子育て支援センターを開設しています

子育て親子が気軽に利用できる交流の場として、地域子育て支援センターを開設しています。子育てに関する相談も受け付けていますのでご利用ください。

<地域子育て支援センター>

『下笠保育園』 下笠1171-1 ☎35-2128

『おひさまっこ』 大坪360-1 ☎84-2115

『虹の架け橋』 大巻1162-2(旧池辺幼稚園) ☎37-2106 << 3月から新設 >>

※開所時間やイベント情報などは、子育て応援WEBサイト「ようろうっこ」にも掲載しています。

☎ 子ども課 ☎32-5078



ようろうっこ
ホームページ

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格		受付期間	試験期日
自衛隊貸費学生	大学生	3年次 24歳未満 4年次 25歳未満	6月1日(木) ～11月10日(金)	12月3日(日)
	大学院生	1年次 26歳未満 2年次 27歳未満		
航空学生	海上	18歳以上23歳未満	7月1日(土) ～9月7日(木)	1次 9月18日(月・祝)
	航空	18歳以上21歳未満		2次 10月14日(土)～19日(木)のうち1日 3次 (海)11月17日(金)～12月13日(水)のうち1日 (空)11月11日(土)～12月14日(木)のうち5日間

※受験資格の年齢・学年は各種目とも令和6年4月1日現在です。

※「自衛隊貸費学生」とは、理学・工学部在学学生、大学院修士課程の指定学部を専攻する学生に対して学資金を貸与する制度です。卒業後は、専攻に応じた防衛技術分野に携わる幹部自衛官として勤務します。学資金貸与額については、月額54,000円が正規の修業年限を終える月まで貸与されます。詳細については下記までお問い合わせください。

※都合により日程などが変更となる場合があります。

☎ 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 大垣市林町5-18光和ビル2階 ☎73-1150

税務職員採用試験(高校卒業程度)案内

受験資格	1. 令和5年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの人 2. 人事院が1. に掲げる人に準ずると認める人
申込方法	インターネット(人事院ホームページ)より申し込んでください。 受付期間：6月19日(月)9時～28日(水)(受信有効) ※インターネット申し込みができない場合は、人事院地方事務局・沖縄事務所までお問い合わせください。
試験日	第1次試験 9月3日(日) 第2次試験 10月11日(水)から20日(金)までのいずれか指定する日

☎ 名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎052-951-3511(内線3451)

電波のルールは必ず守りましょう

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です

- ◆電波の利用には、原則、免許が必要です。
 - ◆無線機器の使用には「技適マーク」の確認をしましょう。
 - ◆外国規格の無線機器は国内では使用できません。
- ご不明な点は下記までお問い合わせください。



【技適マーク】



☎ 総務省東海総合通信局 不法無線局の相談 ☎052-971-9107 テレビなどの受信障害の相談 ☎052-971-9648

結婚後の新生活費用の一部を助成します

新婚世帯が町内で新たに生活を始めるための費用の一部を国や県の交付金を活用し、助成します。

※対象世帯、対象経費など詳細については、町ホームページにてご確認ください。

養老町結婚新生活支援事業費補助金

【対象世帯】

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの間に婚姻の届け出が受理された夫婦(ともに39歳以下であること)で、夫婦の令和4年分の所得を合算した金額が500万円未満の世帯

※令和5年度より、所得制限額を400万円未満から500万円未満に拡大しました。

【対象経費】

婚姻に伴い、町内で新たに住居を取得(賃借)する費用、引越費用や取得する住宅のリフォーム費用など

【助成額】

婚姻日における年齢が、夫婦ともに29歳以下の世帯 上限60万円
39歳以下の世帯 上限30万円

【受付期間】

6月1日(木)から令和6年3月15日(金)まで

【申請先】

申請書および必要書類を子ども課までご提出ください。

(様式は町ホームページからダウンロードできます)



結婚新生活支援事業について

問 子ども課 ☎32-5078

児童手当受給資格審査および資格消滅者などの新規申請受付について

受給資格審査

毎年6月以降に、町にて住民登録や前年の所得などの状況を確認し、児童手当を受給する資格があるか審査をします。

受給者のうち、下記の要件に当てはまる場合は現況届の提出が必要となります。提出が必要な場合には個別に案内を送付しますので、案内に記載の期日までに手続きをしてください。

【現況届の提出が必要な人】

- 受給者と児童が別に居住している人
- 離婚協議中などで配偶者と別居している人
- 転入・未申告により所得審査ができない人
- その他、町から提出の案内があった人

受給資格審査の結果については、10月期支払前にお知らせします。

資格消滅者などの新規申請受付

これまで手当が支給されていなかった人で、令和4年分の所得が所得上限限度額を下回った人については、6月分以降の手当を受けるために、認定請求書などの提出が必要となります。

原則として、申請した月の翌月分の手当から支給開始となります。

ただし、特例措置として町民税課税通知書などを受け取った日の翌日から15日以内に申請があった場合に限り6月分からの児童手当を受けることができます。

詳しくは町ホームページをご確認ください。

問 子ども課 ☎32-5078

病児・病後児保育を実施しています

病児・病後児保育事業は、病気やケガで集団生活が難しく、保護者が勤務・疾病などにより家庭で保育が困難な児童を一時的にお預かりする制度です。3人以上のお子さんを扶養する世帯は補助金もありますので、ご利用ください。

※協定の締結により岐阜市、羽島市、海津市の施設が利用できます。

※利用には事前登録が必要です。詳しくは実施施設にお問い合わせください。

海津市 『こまの認定こども園』 ☎0584-55-0416

羽島市 『病児保育室かみなりくん』 ☎058-394-0112

岐阜市	福富医院『すずらん』	☎058-238-8555	河村病院『クララ』	☎058-241-3311
	小牧内科クリニック『ピノキオ』	☎058-215-0101	山田病院『ミッキー』	☎058-255-1221
	矢嶋小児科『うりぼう』	☎058-214-7077	操健康クリニック『パンダのしっぽ』	☎070-1683-3003
	世界ちゃんとモゲル丸先生の元気なクリニック『セカモゲ』	☎058-216-3745		

問 子ども課 ☎32-5078

年金加入の手続きはお済みですか？

60歳未満の人で、自身や配偶者(夫または妻)が会社を退職した時には国民年金加入の届け出が必要です。国民年金への加入の届け出を忘れると、年金を受けられない場合や、将来に受給できる年金額が少なくなる事がありますので必ず届け出をしてください。

こんなとき	どうする	届け出先
会社を退職したとき	国民年金加入の届け出をする (扶養されている配偶者も同様)	町役場
配偶者の扶養からはずれたとき	国民年金加入の届け出をする	町役場
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	配偶者の扶養につく届け出をする	配偶者の勤務先
扶養についている配偶者が会社を変わったとき		配偶者の新しい勤務先
海外に居住するとき	任意加入の届け出をする	国内に協力者がいる →町役場 国内に協力者がいない →大垣年金事務所
	国民年金をやめる届け出をする	町役場
海外から転入したとき (厚生・共済年金加入者を除く)	国民年金加入の届け出をする	町役場 (配偶者の扶養につく場合は 配偶者の勤務先)

町役場での届け出では年金手帳または基礎年金番号通知書、年金・健康保険資格喪失証明書または離職票が必要です。不明な点があれば、事前に届け出先に確認してください。

年金と健康保険は別の制度になります。60歳未満の人であれば、会社の健康保険に任意継続する場合でも国民年金への届け出は必要ですので、必ず行ってください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104

大会名	第40回協会長杯大会 (ゲートボール)		
開催日	4月18日 (火)		
開催場所	町ふれあいセンター広場		
参加チーム	6チーム 30人		
成績	優勝	平東	チーム
	準優勝	烏江	チーム
	第三位	瑞穂	チーム
	第四位	養西	チーム



◆まほろば短歌会

狭庭にて見かけぬ色の小鳥来ぬその姿見て生きがいとする
 苺苗植えれば根つき寒い中白くほころぶまだ早すぎる
 宴会でハピバスターのサプライズ胸は詰まりて涙流れる
 発達障害だからどうしたでこぼこの道に野草は豊なりけり
 山峡の橋の辺りの住まい人背に重き炭を乗せ行く
 ソマリアは飢餓戦争の私事泣いて哭いたの厳し春ごと

大橋正典
村上やす子
清水康子
河村紀年
山本重孝
竹田義秋

短歌を一緒に勉強したいと希望される人はご連絡ください。
 連絡先 大橋正典 ☎090-1141512387

町民文芸

(敬称略)



私たちにできること ～迷惑動画の拡散から考える～

迷惑動画の拡散

インターネットの普及により、不特定多数との言論・情報交換の場として、急速に拡大をはじめたSNS。そこで昨今、話題になっているのが、迷惑動画の拡散です。

過去、飲食店やコンビニエンスストアなどのアルバイト店員が、職場で迷惑行為や悪ふざけを行い、それをSNSに投稿するということがありました。これらは、企業の信頼を大きく失墜させるなど、与える影響が甚大であることから「バイトテロ」と呼ばれ、社会的批判を招くという事態になりました。事実、店舗によっては、一定期間休業したり、閉店にまで追い込まれたりしてしまっただけという事態もあつたようです。迷惑行為を行った人々には、多額の損害賠償の請求がなされたという情報もありました。迷惑動画は、動画投稿者が店員でなく消費者というだけで、基本的な構造は同じです。「バイトテロ」という言葉が使われ始めたのは、2013年。それからすでに10年の月日が流れました。迷惑行為を行った人々たちが、

どのような社会的制裁を受けることになったのか、周知の事実であるとも言えます。しかし、このような動画の投稿は後を絶ちません。むしろ増加傾向であるようなにも思えます。このようなことは、なぜ繰り返されてしまうのでしょうか。

今、SNSで起きていること

前述したように、これらの迷惑動画は、企業などだけでなく、投稿を行ってしまった本人、グループにとっても、その代償は非常に大きなものです。もちろん迷惑行為を行い、それを撮影、投稿することに於いては、どんな事情であれ、社会に与える影響の大きさから、厳しい措置が求められるべきだという意見も理解できます。それが一定の抑止力にもつながるからです。しかし、今、SNSの中で起きていることが、これらの問題の根本的な解決につながっていないとは思えないのです。

今、ウェブ上で何か問題発言があったり、迷惑動画が挙げられたりしたのが確認されると、その対象者に

対する多くの批判的なコメントが殺到します。(これはその様子から「炎上」と呼ばれます)一見、何かしらの発言や行為に対して、それは「間違いであること」「許されないことであること」を示し、その言動を行ったものに対して反省や謝罪を促すものになっているとも捉えられますが、現状行われていることは、その域を超えてしまっているとも感じます。

今回の迷惑動画で言うなら、本人特定(年齢・学校名・住所)から始まり、家族構成、時には生育歴など、ネット上に出回っているのは、目を疑うものも見受けられます。そして、収まることのない誹謗中傷。ここからは、何か間違いを犯した人間には、何をしてもよいのだ、自業自得だからこのような仕打ちを受けるのは当たり前だ、という声が聞こえてきそうです。おそろしいことに、もはやそこでは、他者を追い詰めること自体が目的化(それにより承認欲求を満たす)してしまっているのではないのでしょうか。

私たちが大人ができること

私たちにできることは多くはないかもしれませんが、ただ、私たちがインターネットの普及に伴う危険性について学び、それを子どもたちに伝えていくことはできるはず。ネット上では、様々なことが私たちの想像するスピードを超えて進化するにつれて、私たちの知っていることはすぐに過去のことになります。しかし、そこに生じる問題の多くは、自分と相手を大切に思う思考ができさえすれば、回避できるものなのです。すべきことは、起こったことに対する誹謗中傷ではなく、これからこのような問題が起きないように、これからは生きる子どもたちや若者が当事者にならないために、私たちが何を考えるか、行動することなのです。いつからか日本は、不寛容社会になったと言われております。相手を厳しく糾弾することも、時には必要なのかもしれません。やはり、相手を大切にしたい、思いやりが心と心をつなぐ、そんな社会こそ目指したいと思っております。皆さまはどうですか。

年に1回必ず受けよう!

特定健診

～健診はモノ言わぬ
カラダの声を聞くチャンスです～

警戒すべき病気は
新型コロナ・インフルエンザ
だけではありません

特定健診とは、40～74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診で、加入している医療保険者が実施します。(会社にお勤めの人とその扶養の人は、職場やご加入の医療保険者が指定する方法で受診してください)

健康に自信がある人ほどめったに病院には行かず、体の異変を見逃してしまうことが少なくありません。また、初期の生活習慣病には自覚症状がありません。元気なときこそ、健診が必要です。

令和5年度 国民健康保険 特定健診について

◆実施時期 5月15日(月)～6月30日(金) 40歳～65歳
7月1日(土)～8月31日(木) 66歳～74歳
(期限を過ぎても12月28日までは受診できます)

◆実施場所 町内医療機関、池辺公民館(12月6日(水))、保健センター(12月7日(木))

◆料 金 無料

◆受診票 6月中旬頃にオレンジ色の封筒で送付します。
なお、40歳～65歳までの対象者には、5月上旬に送付しています。
受診票の再交付も行いますので、お問い合わせください。



☎ 住民環境課 ☎32-1104

地球と人のための技術をこれからも

Hitz 日立造船株式会社
Hitachi Zosen

<https://www.hitachizosen.co.jp>

■本 社 〒559-8559 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 TEL.06-6569-0001
■中部支社 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号 TEL.052-581-0161



●新築・リフォーム・建具・家具・太陽光
●日曜大工・DIYはネットショップへ

「木材加工.com」「フリー板.com」を

検索

井 藤井ハウス産業株式会社

岐阜県養老郡養老町押越1974 TEL.0584(32)1241

ブックス
BOOKS

休館日
6月5日(月)・12日(月)・19日(月)・
26日(月)・30日(金)

「糸暦」

小川糸／著 白泉社

季節を愛おしみ、旬を味わう。絶品の山菜料理、りんごケーキ、栗ごはん、手作り石けん、湯治…。小川糸が、巡る季節を自分流に楽しむ暮らしを綴る。料理のレシピも掲載。

「LDK心地の良い部屋へん」

晋遊舎

マネするだけで部屋が片付く！無印良品やニトリなどのアイテムを活用して素敵に暮らす人たちのインテリアアテックを公開。部屋がアカ抜ける小ワザや、人気ショップの最新アイテムなども紹介。

「価値循環が日本を動かす」

デロイトトーマツグループ／著 日経BP

日本を動かす10の需要創出シナリオを提案。「人口減少」という日本を覆う厳しい現状を受け止めつつも、発想を転換することで、日本の強みを捉え直し、新たな経済成長に向けた道筋を提示する。

「ゆびたこ」

くせさなえ／作 ポプラ社

もうすぐ一年生なのに、わたしは指しゃぶりがやめられない。だから、左手の親指にはたこがある。「恥ずかしいなあ。このたこ消えへんかなあ」とわたしがたこをぐりぐり押ししていると、指から声が出て…。

おすすめの本

「はるか、ブレイメン」

重松清／著 幻冬舎

母に捨てられ、育ての親である祖母も亡くしひとりぼっちになった遙香は、人生の最後に走馬灯を描く旅をアテンドする仕事を手伝えることに。そんな折、母から「会いたい」と連絡が来て…。

「誰に似たのか」

中島要／著 朝日新聞出版

隠居した老婆の恋に振り回される兄妹、実家の隠し子騒動に苛立つ嫁、料理人修行中の孫娘…。江戸日本橋の筆墨問屋を舞台に、三世代の本音が飛び交う家族小説。

「アウトドア六法」

中島慶／監修 山と溪谷社

登山道以外の場所を自由に歩いてもいいの？河原や河川敷はどこでテントを張ってもいいんだよね？登山、キャンプ、焚き火、釣り、シーカヤックなど、アウトドア趣味に関わる法律をわかりやすく解説する。

「てんかんという怪物とわたし」

ことことり／著 文芸社

ずっと病気と無縁だった女の子ある日突然、てんかんになり、心も体も弱ってしまい…。てんかんになった著者に起こったさまざまな気持ちや生活の変化を描いた絵本。

「めんどうくさる図鑑」

小学館Jrエディン／編 小学館Jrエディン

計算するのがめんどうくさくて生まれた公式、お金を持って歩くのがめんどうくさくて生まれたクレジットカード…。「めんどうくさい」をきっかけに大発見や大発明をしたり、大金持ちになった人たちのエピソードを物語りにして紹介する。

★行事・お知らせ

●せつけんをつくらう！

日時 6月24日(土) 14時30分
場所 図書館1階
指導 児童館職員
参加費 無料

●開館時間の延長

図書館の開館時間を延長します。
期間 6月21日(水)～8月23日(水)
時間 9時～19時

令和5年度 養老町観光ボランティアガイド養成講座を開催します

養老公園の名所・史跡・自然について現地研修を基本とした学習を行い、観光客に養老の魅力を伝えられる観光ボランティアガイドを募集するにあたって養成講座を開催します。

養老町が好きな人、養老公園を歩いて健康の維持増進に役立てたい人、人とお話しするのが得意な人など、少しでも興味がありましたらぜひご参加ください。

【養成講座プログラム】

1回目	7月15日(土)	9時～11時45分	開講式	@孝子館
2回目	8月5日(土)	9時～11時45分	現場研修	@養老公園エリア
3回目	9月17日(日)	9時～11時45分	現場研修	@養老公園エリア
4回目	9月30日(土)	9時～11時45分	現場研修	@養老公園エリア

※天候や事情により日程を変更する場合がございます。

※プログラムは全4回を予定しており、ガイド認定は2回以上の受講が条件です。

※日程が合わない場合は別途補講も計画しますのでご相談ください。

【対象者】 高校生以上の人(町内外どちらでも可)

【応募締切】 6月23日(金)

【応募方法】 産業観光課 観光係までご連絡ください

問 産業観光課 ☎32-1108

保 健 情 報

このコーナーの申し込み・問い合わせは
町保健センター/TEL 32-9025

※対象はすべて町内在住者(住民登録者)です。

母子健康手帳の交付 (場所: 町保健センター)

日 時	受付時間	母子手帳の交付に必要な持ち物
6月16日(金) 7月7日(金)	15時~16時	①医療機関が発行した妊娠届出書 ②妊婦さん本人のマイナンバーカード(ない場合は通知カード、住民票の写しなど) ③妊婦さん本人の運転免許証またはパスポートなど ④妊婦さん本人名義の通帳、キャッシュカードまたはその写し

※母子手帳交付時に出産応援給付金の申請書などもお渡しします。

※「妊婦健康診査受診票」、「出産後に赤ちゃんが受ける検査に必要な書類」、「産婦健康診査受診票」なども交付します。

※上記の日時で都合が悪い場合や、必要な持ち物が準備できない場合は事前にご連絡ください。

乳幼児の健診・相談など (場所: 町保健センター)

区分	行事名	実施日	受付時間	対 象	備 考
健 診	乳 児 健 診	7月25日(火)	13時20分~ 14時	令和5年3月1日~ 4月15日生まれ	該当者には2週間前までに通知 します。
	10か月児健診	8月1日(火)		令和4年9月1日~ 10月15日生まれ	
	1歳6か月児健診	7月4日(火)		令和3年11月1日~ 12月31日生まれ	
	2歳児歯科健診	7月12日(水)		令和3年5月1日~ 6月30日生まれ	
	3歳児健診	7月18日(火)	13時~14時	令和2年5月1日~ 6月30日生まれ	
相 談	育 児 相 談	6月27日(火) 7月11日(火)	10時30分~ 11時30分	乳幼児の発達・発育に不安 や悩みをもつ人	【要予約】 母子手帳を持参してください。
教 室	離乳食学級 内容: 離乳食の進め方の 話など	7月14日(金)	実施時間 10時~11時	離乳期乳児の保護者	【申込期限】7月7日(金)

乳幼児などの定期予防接種 (接種場所: 町内指定医療機関など) 予防接種は通年実施しています。

予防接種名	対 象	予診票の配布方法
ロタウイルス感染症	【ロタックス】出生6週0日後~24週0日後の人 【ロタテック】出生6週0日後~32週0日後の人	出生月翌月末に郵送します。
ヒブ	生後2カ月~60カ月未満の人	
小児肺炎球菌	生後2カ月~12カ月未満の人	
B型肝炎	生後2カ月~90カ月未満の人	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ)	生後2カ月~90カ月未満の人	乳児健診で配布します。
B C G	1歳未満の人	
麻しん・風しん (第1・2期)	第1期: 生後12カ月~24カ月未満の人 第2期: 平成29年4月2日~平成30年4月1日 生まれの人	10か月児健診で配布します。 対象者に郵送しました。 接種期限: 令和6年3月31日
水痘(水ぼうそう)	生後12カ月~36カ月未満の人	10か月児健診で配布します。
日 本 脳 炎 ※1	第1期: 3歳~生後90カ月未満の人 第2期: 9歳~13歳未満の人	3歳児健診の案内に同封します。 満9歳到達時に郵送します。
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	11歳~13歳未満の人(小学6年生)	対象者に郵送しました。
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防) ※2	中学1年生~高校1年生の女子	対象者に郵送しました。

※1 <日本脳炎予防接種について>

平成15年4月2日~平成19年4月1日生まれで、第1・2期の接種が終わっていない人は20歳になるまで接種できます。

※2 <ヒトパピローマウイルス感染症予防接種のキャッチアップ接種について>

平成9年4月2日~平成19年4月1日生まれの女性は、接種の対象となり、令和7年3月31日まで接種できます。

成人の相談・検診

区分	行事名	実施日	場所	対象	備考
相談	健康相談	7月3日(月) 受付時間 10時～11時30分	町保健センター	町内在住の人	【予約不要】 心身の悩みや健診結果、食事などの相談
検診	前立腺がん検診 ●料金 1,500円 ●検査内容 血液検査	5月15日(月)～ 6月30日(金) (日曜日、祝日、休日などは除く)	町内医療機関	昭和33年4月～ 昭和49年3月生まれの男性	【申込方法】 希望する人は町保健センターへ電話で申し込みください。 (健康診査申込票で申し込みをした人は不要) 希望する人は町保健センターへ電話でお申し込みください。
	胃がんリスク検診 ●料金 1,500円 ●検査内容 血液検査			昭和33年4月～ 昭和59年3月生まれで過去に検査を受けたことがない人	
	肝炎ウイルス検診 ●料金 無料 ●検査内容 血液検査				
	骨粗しょう症検診 ●料金 1,000円 ●検査内容 骨量測定			令和6年3月31日現在、40・45・50・55・60・65歳の女性	

高齢者の予防接種 (接種場所：町内指定医療機関)

予防接種名	対象	料金	接種期限	備考
高齢者肺炎球菌	令和6年3月31日現在、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の人で過去に受けたことのない人	4,000円 (接種した医療機関で支払う)	令和6年3月31日	対象者には予診票を郵送しました。

※接種時に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器に重い障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)は対象となります。接種を希望する人は身体障害者手帳を持って町保健センター窓口へお越しください。

がん患者医療用補正具購入費の助成について (申請先：町保健センター)

がん患者の治療と就労や社会参加などとの両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用補正具購入費用の一部を助成しています。必要書類は町保健センターにてお渡しします。申請書兼請求書は町ホームページでダウンロードすることもできます。

	内容
対象者 右記の全てに該当すること	(1)補正具購入について、過去に都道府県および他の市町村から助成を受けていないこと、または受ける予定がないこと。 (2)補正具を購入した日および申請時に町内に住所を有し、引き続き町内に住所を有していること。 (3)がんの治療に伴う脱毛または乳房の切除により、治療と就労や、社会参加などとの両立に支障が出る、または出るおそれのある人。 (4)町税を滞納していないこと。
助成内容	令和5年4月1日以降に購入したがん患者の医療用補正具で、お一人につき、医療用ウィッグ(全頭用)と乳房補正具それぞれ1種類につき、1回限り助成します。 助成額はそれぞれ、当該購入費用の額(2万円を上限とする)
注意事項	令和5年4月1日から令和6年3月31日に購入した分の申請書兼請求書の提出期限は、令和6年3月31日です。※購入後速やかに提出してください。年度末に購入するなど、期限内に提出が間に合わない場合は、町保健センターに事前にご連絡ください。

休日診療医療機関 (6月4日～7月9日)

休日診療の問い合わせ：
救急医療情報センター(☎32-3799)

6月4日(日)	6月11日(日)	6月18日(日)	6月25日(日)	7月2日(日)	7月9日(日)
船戸クリニック ☎35-3335	西美濃厚生病院 ☎32-1161	西美濃厚生病院 ☎32-1161	西美濃厚生病院 ☎32-1161	やまぐち内科クリニック ☎32-0008	養老整形外科クリニック ☎34-3946

【診療時間】9時～16時30分 【持ち物】保険証、受診料 ◆一部変更の場合があります。

*西美濃厚生病院では表とは別に休日および夜間の救急診療を行っています。

新型コロナワクチン接種について

令和5年春開始接種を実施しています。接種を希望する人は早めにご予約をお願いします。
対象者 初回(1・2回目)接種済である人のうち ・65歳以上 ・基礎疾患を有する人(12～64歳) ・医療従事者など
○昭和33年6月生まれ以降で接種を希望する人は申し出てください。(ただし、65歳を迎えてからの接種となります)
また基礎疾患を有する人、医療従事者で希望する人も申し出てください。接種券を送付します。

予約先電話番号(町役場内コールセンター)☎0120-110-171 平日9時から17時

なお、初回(1・2回目)接種がまだお済みでない人は、1・2回目接種を受けることができますので、接種を希望される人はご連絡ください。



地域包括支援センターからのお知らせ

問申 町地域包括支援センター
☎33-0270 養老町石畑523

『タッチパネルでもの忘れチェック』のお知らせ

●対象者 町内在住の人

日にち	時間	場所	内容
6月14日(水)	10時～11時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	●もの忘れが始まっている可能性について、点数で判定できる機器を使用し、5項目の質問に対話方式で答えていただきます。1人あたり5分程度です。 ※このチェックは、認知症を診断するものではありません。認知症の診断には、医療機関の受診が必要です。
7月12日(水)			

『もの忘れ・認知症個別相談』のお知らせ

●対象者 もの忘れや認知症が心配な人やその家族

日にち	時間	場所	内容	申込期限
7月6日(木)	10時～11時30分 (相談時間30分程度) ※事前に電話予約が必要です。	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	●認知症地域支援推進員が認知症に関する疑問・介護方法などについて個別に相談を受けます。	6月23日(金)

『まるごと介護予防教室 ～認知症を知ろう編～』 参加者募集

●対象者 町内在住の65歳以上の人 ●定員 20人(先着申込順)

日にち	時間	場所	内容	申込期限
6月29日(木)	10時～11時	町中央公民館 2階	●認知症地域支援推進員による認知症やその予防についての講話、レクリエーションなどを行います。	6月13日(火)

『まるごと介護予防教室 ～足腰きたえて転倒予防編～』 参加者募集

●対象者 町内在住で医師から運動制限の指示のない65歳以上の人 ●定員 20人(先着申込順)

日にち	時間	場所	内容	申込期限
7月19日(水)	10時～11時	町中央公民館 2階	●理学療法士を講師とし、安全な日常生活が送れるよう、転倒予防につながる講義や実技を行います。実際に体を動かしながら学びましょう。	6月23日(金)

『出張型健康教室』 参加団体募集

●対象者 町内在住の65歳以上の人に参加する地域の各団体(老人会、ふれあい・いきいきサロンなど)で、講座受講後も学んだことをできる限り継続して取り組む意欲がある団体

日にち	時間	場所	内容	申込期限
6月～令和6年3月の平日 (祝日を除く)	9時30分～16時のうち1時間程度	各団体の活動場所にて	●各団体に講師(理学療法士、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士)が出向き、介護予防の講義や実技を行います。一緒に介護予防に取り組みましょう！	開催希望日の1カ月程度前まで
講師	理学療法士	安全な日常生活動作、筋力の維持・向上、転倒予防などについて		
	栄養士	バランスの良い食事、フレイルや低栄養を予防する食事などについて		
	歯科衛生士	口腔機能、口腔ケアの方法、オーラルフレイル予防などについて		
	健康運動指導士	ストレッチや椅子を利用した体操、あたまと身体の体操など		

○参加人数は原則10名以上とします。

○受講できる講座は各団体1回までとします。(先着12団体)

○団体の代表者は、希望の講師と日程を決め、地域包括支援センターに申し込みをお願いします。

※講師とのスケジュール調整のため、候補日を第1希望～第3希望まで挙げてください。

○理学療法士、健康運動指導士の講師を希望する場合は、「医師より運動制限の指示のない人」の参加に限らせていただきます。

町地域包括支援センターでは、認知症や介護の相談に応じています。いつでもご相談ください。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブック」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



若きアイデア求む！ 花き振興企画コンペティション

県産花き生産振興や活用促進のため、将来を担う若い世代である大学生や高校生等を対象にアイデアを募集します。

- 申込方法/メールまたは郵送(応募用紙・事業計画書は県ウェブサイトから入手可)
- 申込期限/6月30日(金)必着
詳しくはこちら▶



- 問/県農産園芸課
☎058(272)8428

ぎふの花き 検索



岐阜県青少年美術展を 開催します

- とき/7月1日(土)~9日(日)10:00~18:00
※最終日は15:30まで、7月3日(月)は休館
- ところ/県美術館(岐阜市)
- 料金/無料※申込不要
- 問/県文化伝承課
☎058(272)8756

令和5年度岐阜県青少年美術展 検索



拾って、撮って、投稿して 楽しくごみ拾い

岐阜県清掃活動ウェブサイト「クリーンアップぎふ〜海まで届け清流!〜」では、ごみ拾いSNS「ピリカ」と連動し、県内の清掃活動の状況等を「見える化」しています。アプリをダウンロードして、世界の仲間たちと一緒に、身近なところから楽しくごみ拾いをはじめませんか。

- 問/県廃棄物対策課 ☎058(272)8214

クリーンアップぎふ 検索



ひとりで悩みや不安を抱えている方へ 支援策や相談窓口を準備しています

生きづらさを感じている、生活に困っている、ひきこもり、いじめ、虐待、子育て、ひとり親、DVなど、いろいろな悩みを抱えている方向けの支援窓口を県公式ウェブサイトで紹介しています。ひとりで悩みを抱えず、まずは相談してみてください。

- 問/県地域福祉課 ☎058(272)8435

岐阜県 孤独・孤立 検索



岐阜県就職氷河期世代正社員化 促進奨励金の申請を受け付けています

就職氷河期世代の有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換または直接雇用し、厚生労働省のキャリアアップ助成金(正社員化コースまたは障害者正社員化コース)を受給した中小企業事業主に奨励金を支給します。

- 申請方法/郵送(申請書は県ウェブサイトから入手可)
- 支給額/1人当たり10万円
- 申請先・問/県労働雇用課 ☎058(272)8402

R5 岐阜県氷河期奨励金募集 検索

新型コロナに関するお知らせ

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更となりましたが、新型コロナがなくなったわけではありません。県民の皆様には、感染リスクを正しく理解し、引き続き、必要な感染対策をお願いします。詳しくはこちら▶



【お知らせ】-----
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等は中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで >>>
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

YORO PARK

養老公園からのお知らせ



こどもの国 イベント情報

6月



6月4日(日)

お話の日
11時~11時30分
こどもホール 8組
お話の会「たねとどん」

青空パークヨガ

14時~15時
こどもホール 10人

LAXMIYOGA インストラクターMayu

予約受付
開始日
5月21日(日)

6月24日(土)

木の工作教室
13時~15時
こどもホール
16組 300円
久保田家具工房

予約受付
開始日
6月10日(土)



6月25日(日)

親子ふれあいリフレッシュ体操
11時~11時30分
こどもホール 5組
健康運動指導士(健康美容体操)

予約受付
開始日
6月11日(日)

お話 & 工作の日
「七夕かざりを作ろう!」
13時30分~14時30分
こどもホール 8組
おちょぼこ

養老芸術祭2023

6月11日(日)まで

養老公園内でアート展示やイベントを開催
主催: 養老芸術祭2023実行委員会

イベントは事前予約制とさせていただきます。あらかじめご了承ください。定員に達しない場合は、当日参加を受け付けます。イベントのご予約は各イベント開始2週間前よりお電話にて承ります。お気軽にお問い合わせください。



養老公園

https://www.yoro-park.com

イベント情報は天候や講師都合などにより変更や中止となる場合がありますのでご了承ください。

問 養老公園事務所 ☎32-0501

防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。
この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた試験で、養老町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。



1 訓練実施日時 6月7日(水) 11時ごろ

2 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線(戸別受信機も含む)から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです」×3 + 「こちらは、こうほうようろうです」 + 下りチャイム音

(※)Jアラートとは、自然災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 総務課 ☎32-1101

各種相談無料でできます 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	6月21日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 要予約 (弁護士が相談を受けます)	6月15日(木)	13時~15時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	6月14日(水) 7月12日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	6月14日(水)・21日(水) 7月12日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	6月 2日(金)・16日(金) 7月 7日(金)	13時30分~ 15時30分	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサポメール相談室 (婚活相談会)	随時 メールでご相談ください。(申込先メールアドレス: yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
県よろず支援拠点による 要予約 中小企業経営相談窓口	6月 1日(木) 7月 6日(木)	13時~17時	町中央公民館	産業観光課 ☎32-1108
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	6月 5日(月)・19日(月) 7月 3日(月)	10時~12時 13時~15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108
ひきこもり相談 要予約 発達障害支援相談	6月13日(火)	13時30分~15時 (終了時間は変更する場合があります)	町中央公民館 第1会議室	健康福祉課 ☎32-1105

高価買取 おたからや
☎ 0584-47-5868
金を売るならおたからや♪
出張料・査定料無料 即日現金化 **おたからや**

(株)花の店カトー
0584-34-3000
営業時間 9:00~18:00
日曜日・祝日 9:00~12:00
〒503-1316
岐阜県養老郡養老町押越37番地39
Instagram:hananomise_kato
LINEのご登録はこちらから



ごみの出し方について再度のお願い

令和3年9月から現在までの2年間で、南濃清掃センター(養老ドリームパーク)と西南濃粗大廃棄物処理センターにおいて、3回にわたり大きな火災事故が発生しました。どの火災もライターやリチウムイオン電池、マッチ、花火などの発火性があるもの、または充電式・乾電池式の小型家電がごみとして出されていたことが原因で発生した火災だと思われます。

また、令和5年3月には、南濃清掃センターのごみピット破砕機において1カ月間に4回も出火が確認されています。これらは施設職員の迅速な消火活動により、大きな火災事故にならずに済みましたが、これらすべてが大きな火災に繋がる大変危険なものでした。

このような火災が2度と発生しないよう、町民の皆さま一人ひとりがごみの出し方を見直し、分別を徹底していただきますようお願いいたします。



(南濃清掃センターで発生した火災①)

(西南濃粗大廃棄物処理センターで発生した火災②)



- ① マッチや花火を処分するときは、**使い切った後、湿らせた状態で燃やせるごみ**へ。また、未使用のものをそのままごみとして出すことはやめてください。未使用のものや使用できなくなったものを処分する場合には、**十分に湿らせた状態で燃やせるごみ**へ
- ② ライターを処分するときは、**まだ残っているオイルやガスを抜いた後、発火装置部分を分解**して燃やせないごみへ
- ③ リチウムイオン電池を処分するときは、乾電池とは分別し、混同せずに**有害ごみとして指定日に捨て**てください。町役場もしくは各地区公民館・町福祉センターなどに設置してある**廃乾電池回収箱**へは **出さないよう**ご注意ください。
- ④ 充電式および電池式小型家電類(電子タバコ、スマートフォン、電動歯ブラシ、電気シェーバーなどのリチウムイオン電池が入っているもの)を処分するときは、町役場もしくは各地区公民館・福祉センターなどに設置してある**小型家電回収ボックス**へ

小型家電の一例

日用品 ハンディカーナー 電動歯ブラシ シェーバー 電動アシスト自転車 携帯ゲーム機	OA PDA ノートパソコン ファクシミリ 電子辞書	
AV デジタルカメラ ビデオカメラ カーナビゲーション ヘッドホンステレオ	医療 血圧計 電気マシーン類 家庭用電気治療器 電気気筒器具類	
通信 コードレス電話機 トランシーバー アマチュア用無線機	防災設備 誘導灯 非常灯 防災無線装置 電源装置	

小型家電回収ボックス

※回収対象となる小型家電は、回収ボックスに入る大きさ(縦10cm以下、横30cm以下)のものに限ります。



(南濃清掃センターで発生した火災②)

今後、2度と火災を起こさないためにも、上記のとおり正しく処分してください。

問 住民環境課 ☎32-1104

■養老町防災アプリ
「養老町防災行政情報」 iPhone版



Android版



■養老町の防災情報メール配信
「あんしん防災ネット」

PC/スマホ版



フィーチャーフォン(ガラケー)版



妊娠から出産、育児までをフルサポート!
養老町の子育て支援アプリ



子育てに関する情報が満載!

養老町の子育てサイト



乗って守ろう
養老鉄道

